

要望書について（回答）

- 提出者：別所自治公民館
- 受付日：令和8年6月22日
- 回答日：令和8年7月17日

1. 中陣場一帯の農地の現状把握および今後の土地利用の検討について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

農家の減少や高齢化により農地の維持管理が困難になっているなか、農林課が所管する多面的機能支払制度を活用し、非農家を含めた地域住民が一体となり農地・水路・農道などの地域資源の保全を図っているところです。ぜひ、本制度の活用について地域内でのご検討をお願いします。

また、土地利用の在り方については、地域の担い手や住民、関係機関による協議の上、令和7年3月に灘手地区の地域計画（10年後の農地の在り方や農地を担う者を位置づけ、目標地図を作成する。）を策定しています。

今後も地域での協議を重ね、地域計画の更新を進めてまいりますので、その際は多くの方にご参加いただき、地域住民の声をお聞かせ下さい。

2. 灘手地区における地籍調査の早期実現について

【回答：農林課 Tel 22-8157】

地籍調査事業は、国土調査法に基づき国が定める第7次10箇年計画(令和2年～令和11年度)により、人口集中地区（国勢調査に基づく人口集中地区）から順次調査を進めております。

このため、計画に含まれていない地区については第7次10箇年計画の対象外となり、要望のありました灘手地区についても対象から外れています。

要望のありました灘手地区につきましては、令和12年度から開始される第8次10箇年計画策定に向けた手続きの中で検討していきたいと考えております。

3. 円城寺川の堰（取水施設）の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

当該施設は地元の円城寺川水利組合が所有する管理施設となります。改修にあたっては、地元負担が伴うため、改修の必要性を含め、組合との協議をお願いします。

4. 灘手地区における公共施設の有効活用および再編の検討について

【回答：こども支援課 Tel 22-8100】

灘手保育園については、「倉吉市公立保育所再編計画」（令和8年3月策定）において、児童数が20人未満かつ混合クラスの設置が見込まれる場合に再編の検討を開始することとしており、現在、当該保育園を再編の検討の対象としてしているところです。本年5月に本計画を策定したことに関する地区説明会を開催しましたが、今後、保護者や地域の皆さまと個別に意見交換の場を開催し、丁寧に説明するとともに慎重に検討していくこととしております。

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

灘手小学校跡地については、校舎の1階部分を改修し、灘手コミュニティセンターを移転します。コミュニティセンターは地域住民が交流や活動を行う場であることから、なだて村づくり協議会や灘手小学校跡地利活用検討会において、地域住民の方々の意見を聞きながら整備を進めております。

5. 所有者不明空き家（廃屋）への対応について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

当該所有者不明の空き家（廃屋）については、ご承知のとおり土地所有者からご相談ご要望を受けて対応しましたが、未解決のまま経過観察中としていることにお詫び申し上げます。

現在は当該空き家の状態や周辺状況等を踏まえ、直ちに代執行や緊急安全措置を講じるための検討は行っていないですが、今後も状況に応じて、道路等への影響度、緊急度、その他与条件等の検証並びに解

決手段等を研究して取り組むこととしています。

また、相続放棄された全ての空き家を直ちに略式代執行や緊急安全措置を講じるものではないことにご理解をいただきますようお願いします。

6. 土砂崩れによる別所半坂線の早期復旧について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望の市道半坂別所線の早期復旧について、現在通行止めをしている市道の仮設迂回路の設置を8月工事着手に向けて進めております。本格的な市道の復旧工事については農地の復旧工事の後となりますが、なだて村づくり協議会を通じて事業の進捗状況のお知らせをします。

7. 横断歩道設置および道路安全対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域内における道路安全対策について、カーブミラーの設置は、現在設置されている個所以外については直接黙視できると判断しましたので設置については困難ですが、横断歩道設置を含めた安全対策(横断歩道、規制看板、路面標示)については鳥取県公安委員会が決定することとなるため、鳥取県公安委員会へ要望します。

8. 神社周辺環境の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

市道周辺の通行の支障となるおそれがある樹木については、緊急性等を考慮して予算状況を見ながら伐採を検討します。

なお、神社敷地内の樹木におきましては地元での伐採をお願いします。